東北地区研究会報告

テーマ　本源的土地所有について

報告者　岩本由輝　会員

日時　六月十五日（土）一三時半

会場　東北大学教育学部

参加者　岩本由輝、安孫子麟、内田司、ガボリオ・マリー
小林一穂、佐久間政広、竹内利美、武田共治、田原音和
永井彰、細谷昂

今回の地区研究会も報告者二名ということで計画したが、課題の関係もあり適任者が得られず一名だけの報告となった。また、連絡の不備があったこと、録音機が故障して折角のテープが役立たず記録者のメモによってまとめたことを、お詫びしておく。

最初に、宿題委員の安孫子会員から、今年度の課題設定の意図を本日の岩本報告との関連について、問題の所在が説明された。

〔その要旨〕　一九七〇年に始まった減反政策は、土地利用の再編・高度化と、流動化促進という政策を明確にした。すでに基本法農政下において、労働生産性の向上、コスト低下政策の制約条件として、小土地所有の壁が問題となっていたが、七〇年代の農産物輸入政策の明確化のなかで、土地の利用高度化・流動化が打ち出されたのであった。

ここで、戦後土地政策の原則であった自作農的土地所有の前提が崩れ、農地法改正、土地利用増進法によって新たな展開がみられることになった。このため、生産組織も農民の主体的対応の余地が狭められ、他方で、土地保全上の問題、自然破壊も進行してきた。

今年の共通課題は、直接には、現在の土地利用・管理の問題と、今まで村研が検討してきた村落機能との関連を考えるという点から出発している。本来、村落が有していた土地保全・管理機能は、常に表面化していたものとは限らないが、村落の変化、農民経営のありかたの変化とともに、その現われるところは多様である。それは、単なる自然循環系としての土地保全の問題としてだけでなく、社会的条件との関連で規定されてくるので、歴史的には複雑な課題となっている。

今日の岩本報告は、そうした村落の土地保全機能の基礎をなすところの、そもそも耕地の所有、あるいは利用占有とは何であるのかを明らかにする。つまり課題の前提となる点についての報告で、そこから、現在の耕地利用、土地保全の立脚点を考えてみたい。